

【達成度】

A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析， B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析，改善箇所等を検討， C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善， D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善， ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	参考値(H29)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	市民協働推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（ <b>成果指標の数値と同様</b> ） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加等した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	1815人	941人	D	[数値の減少理由] ・中学生を対象とし「デートDV講座」については、学校側と日程調整ができず、実現に至らなかったため。 ・絵てがみコンクールは、これまで小学5年生及び中学2年生の夏季休暇の必須課題として取り扱っていたが、学校側と協議の結果、平成30年度から選択制の課題としたため、参加者数が減少した。 [今後の対応] ・各学校との日程調整を早期に実施する ・絵てがみコンクールの課題を対象児童・生徒が取り組みやすくなるよう課題のテーマ等の設定を検討する
I	1	(1)	2	2	市民協働推進課	LGBT等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・HP・SNS等での情報提供など）の実施回数	-	1回	C	1月10号広報もりや国際交流員コラム 広報紙やHPなどを通して、性的指向の多様性についてさらに情報提供を行う必要がある
I	1	(2)	1	3	指導室	教育活動を通じた男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして、性差も含め、一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	-	13回	B	講演会や集会等、全体に向けた回数を報告。その他、「特別の教科 道徳」や社会科など授業や教育活動全般で随時を取り組んでいる。
I	1	(2)	2	4	指導室	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により、児童生徒の発達段階に合わせ、自分らしさを大切にする姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	-	26回	B	講演会や集会等、全体に向けた回数を報告。その他、総合的な学習や学級活動などの授業や教育活動全般で随時を取り組んでいる。
I	2	(2)	3	5	市民協働推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり、学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動やNW会員との連携する事業の実施回数）	-	0回	D	学校と日程調整を行うも学校側の都合がつかず、開催に至らなかった。
I	2	(1)	1	6	市民協働推進課	広報もりや、市HP、SNS、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 <b>【成果指標の数値と同様】</b> ①広報もりや ②市HP（男女に関するHPの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他PRのHPページ ③SNS ④紙媒体の冊子	-	19回	B	広報紙やHPなどを通して、男女共同参画に関する情報を発信した。また、県からのチラシや冊子などを窓口掲示した。今年度は、情報発信コーナーを新たに設ける等して、情報発信回数をさらに増やしたい。

※ H29年度については、第三次計画に適用していない項目を“-”と記載。

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	参考値(H29)	数値	評価	評価理由
I	2	(2)	1	7	指導室	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するICT使用等の教育の実施	充実したICT環境のもとで、ICTを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	—	26回	B	講演会や集会等、全体に向けての回数を報告。その他、ICTを活用した授業やプログラミング教育などで、授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	—	1回	A	講座参加者25名 また開催してほしいと希望も多く、今年度以降も開催したい。
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 (講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等)	随時	随時	B	ポスター掲示、および市ホームページに情報を掲載し、啓発活動を行った
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課	DV相談窓口の周知	DV相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 <b>(市HPや発行物等での周知回数)</b> ※被害者側から相談等をしやすいように周知することが必要だが、加害者側から担当部署が判明しないようすることも必要なため、周知活動が多ければ良いとは限らない。	随時	随時	B	ポスター掲示、および窓口チラシ配布により啓発活動を行った
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	DV対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 (新たに取組がされた時は理由にそれを書く)	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、関連部署との情報共有および連携を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課	DV被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するDV関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課(市民協働推進課及び児童福祉課等)の職員の研修参加回数	3回	3回	B	5月「DV対応研修会」 7月「ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議」 12月「婦人相談員等研修」
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課	緊急保護を求めるDV被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているため回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更(改善)した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	緊急支援を要するケースが無かったが、今後も緊急支援の体制の構築を継続する
I	4	(1)	1	14	保健センター	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、予防策として市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発を実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 31回	主催回数 47回 周知・啓発 10回	A	[主催回数] 乳がん検診 26回 子宮がん検診 21回 [周知・啓発] 乳がん検診 5回 子宮がん検診 5回
I	4	(2)	1	15	指導室	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 <b>【成果指標の数値と同様】</b>	—	13回	B	講演会や集会等、全体に向けた回数を報告。発達段階に応じ、授業や保健指導等で随時取り組んでいる。

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	参考値(H29)	数値	評価	評価理由
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 広報もりや 市HP SNS その他	3回	1回	C	イベント「ようこそ守谷へ2018」にて、国際的な男女共同参画に関するテーマを国際交流員が紹介。
II	1	(1)	1	17	保健センター	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	8回	7回	B	参加人数 302人（男性151人・女性151人）
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	11回	10回	A	参加人数511名 学習会の周知を積極的に行い、引き続き参加者人数の増加に勤める。
II	1	(1)	3	19	児童福祉課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数（評価理由のうち、男性が参加した講座数及び、男女別の参加者数の数値を計上する。）※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。（以下、対象講座の参考） ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	11回 合計：221人 男性：69人	11回	B	パパと遊ぼう 5回 親子クッキング 6回 計 11回
II	2	(1)	1	20	市民協働推進課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ①協働のまちづくり推進活動助成事業 ②空き家等活用コミュニティ推進事業 ③地域福祉活動助成事業 ④自治公民館建設補助事業 ⑤公園維持管理団体助成事業 ⑥公園等里親事業 ⑦市民公益活動助成事業 ⑧敬老行事助成金交付制度	-	210件	B	①91件 市民協働推進課 ②6件 市民協働推進課 ③6件 社会福祉課 ④1件 市民協働推進課 ⑤17件 建設課 ⑥71件 建設課 ⑦6件 市民協働推進課 ⑧12件 介護福祉課
II	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	24回	24回	B	・月1回のボランティアニュース発行 ・毎月10日号広報もりやにて「市民活動サロン」の掲載
II	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	10人	12人	A	前年度の10名から2人増加となっている。 各種活動等によって女性防災士の認知度が上がり、積極的な参加を促す傾向となっている。

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	参考値(H29)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	—	13.3%	B	引き続き、女性防災士が増加傾向になるため、会議における女性構成員の割合は増加に転じていることから、引き続き、女性防災士の参画を促す予定となる。
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場へ女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合【成果指標の数値と同様】	32.2%	30.0%	C	昨年度と同程度のため。専門的な知識を要する委員は、女性を選出することが困難であると思われる。 ※審議会等の数については、今まで計上していなかった8審議会等を新たに追加したため、委員数の計上が増えている。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合【成果指標の数値と同様】	21.1%	20.8%	B	昨年度15名と同数のため。昇格方法等について検討が必要。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数（評価理由に男女別の参加者数を計上）	—	37回	A	男性167人、女性157人 合計361人（この他に、庁外研修参加30回：男性24人、女性13人 合計37人）
Ⅱ	3	(1)	4	27	市民協働推進課 総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および情報収集、庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出するように心掛けた。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	随時	随時	B	市HPから茨城県労働局HPへリンクし、随時情報を提供した。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	随時	随時	B	事業所等を対象に、随時ポスター掲示や情報提供を行った。
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	随時	随時	B	広報やホームページで随時情報提供を行った。
Ⅲ	2	(2)	1	31	児童福祉課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数【成果指標の数値と同様】	110人	153人	C	平成29年度：16園 110人 平成30年度：16園 153人 2019年4月に1園が開園、また同年度中に2園が開園する予定となっており、不承諾数は減少する見込み。 また、現在新たに新規の民間保育所の施設整備（令和2年度内に施設整備を完了）を行うため、事業者を募集している。
Ⅲ	2	(2)	2	32	児童福祉課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	A	

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	参考値(H29)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学1年生から6年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	2234人	1940人	B	【放課後子ども教室】344名 【放課後児童クラブ】1596名
Ⅲ	2	(2)	4	34	児童福祉課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数	1256人	1313人	A	利用場所が一箇所増え、利用者の需要も増えたため、昨年度より増加したものの。
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 (評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載) ・マザーズハローワーク (保育付きハローワーク) ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上	-	10人	B	イオンタウン守谷にて、1期×4回、女性セミナーを開催した。
Ⅲ	2	(2)	6	36	児童福祉課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 (評価理由に内訳を記載)	387件	334件	B	支援が必要なひとり親家庭が減少したため
Ⅲ	3	(1)	1	37	児童福祉課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0~18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 (評価理由に延べ人数も記載)	240件	254件	B	延べ件数3,660件
Ⅲ	3	(2)	1	38	介護福祉課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	731件	999件	A	市民からの相談に対し、適切な相談対応をすることができた。
Ⅲ	3	(2)	2	39	介護福祉課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	49回	55回	A	介護の基礎知識や介護保険制度についての講座等の開催回数を増やすことにより、理解を深めることができた。
Ⅲ	3	(3)	1	40	経済課 市民協働推進課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	HPやチラシ掲示等により、随時情報提供している。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性のある該当者等に対する情報提供等の回数 (サポート体制の確立や新たな取組があった場合は評価理由に詳細を記載)	18回	11回	B	男性4人、女性7人 対象者すべてに実施。 育児、介護休業予定者の数により、実績値は変動する。

※ H29年度については、第三次計画に適用していない項目を“-”と記載。